

ミウズ

No42 | 2024 春

一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会の実現を目指して

男女共同参画週間6月23日～29日

ミウズ男女平等参画講演会

女らしさ、男らしさをこえて
～そもそも、ジェンダーってなに？

お知らせ

日時：2024年6月29日（土）13：30～15：30
場所：ミレニアムセンター佐倉 ホール
講師：清田 隆之さん（文筆家）

※5月中旬より申し込み受付開始の予定です

昔からの固定観念で、「女はこうあるべき」「男はこうするべき」と決めつけてしまうことはまだまだあります。悪気はないのに、一般的な男女の価値観にとらわれたまま無意識に行動してしまったことも、誰しも経験があると思います。

ジェンダーとは何か？ジェンダー平等に向けてできることについて講師に文筆家の清田隆之さんをお迎えして、お話しいたします。

講師プロフィール

1980年東京都生まれ。文筆業、恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表。早稲田大学第一文学部卒業。これまで1200人以上の恋バナを聞き集め、「恋愛とジェンダー」をテーマにコラムやラジオなどで発信。朝日新聞beの人生相談「悩みのるつぽ」では回答者を務める。著書に『よかれと思ってやったのに——男たちの「失敗学」入門』『さよなら、俺たち』『おしゃべりから始める私たちのジェンダー入門——暮らしとメディアのモヤモヤ「言語化」通信』など。女子美術大学非常勤講師。

また、ミウズと市民団体とのコラボイベントとして、レイクピアウスイ3階ミウズにて登録団体のパネルや作品の展示を行います。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



おすすめ図書

『なぜ男女の賃金に格差があるのか
女性の生き方の経済学』
クラウディア・ゴールディン 著
鹿田 昌美 訳 慶應義塾大学出版会



「男女平等」の先進国アメリカでも、男女の間に残る格差。これは決して人ごとではない。女性たちはどのように「家族」と「仕事」を選択してきたのか。ウーマンリブ、「静かな革命」、リリー・レッドベター公平賃金法など、20世紀以降を振り返りながら、各職業のデータを経済分析し、女性の賃金の上昇を阻む原因を抉り出す。アメリカのみならず世界の先進国の男女の「働き方」を見直すきっかけとなる一冊。2023年ノーベル経済学賞を著者のクラウディア・ゴールディン氏が受賞しました！

『産婦人科医 宋美玄先生が
娘に伝えたい性の話』
宋 美玄 監修
カツヤマケイコ まんが 小学館



「16～18歳の出産は国内で年間6000件、中絶は1万件」「100年前にくらべて女の人の人生における生理の回数は約9倍」「赤ちゃんはどこからやってくる？」にはじまり、「男女の違い」「性器の洗い方」「下着や水着でプライベートゾーンを隠す理由」「生理への心構え」「性犯罪への対処法」「性感染症の予防法」「ネットリテラシー」「LGBTに対する正しい理解」など、体のことから心のことまで、どれもこれも、教え方、教えるタイミングなど、ひと筋縄ではいかないものばかりです。

今回ご紹介した図書は、男女平等参画推進センターミウズに配架してあります。

『みんなたいぼ』

マヒトゥ・ザ・ピーポー 文
荒井 良二 絵 ミシマ社



パンクバンドGEZANのフロントマン、マヒトゥ・ザ・ピーポーと国内外で注目を集め続ける絵本作家、荒井良二による、初のコラボレーション絵本。パンをぬすんだ。ひとをぶんなぐった。ひどいことばで傷つけた。「ろうやではんせいしなさい」そう言い放つおまわりさんに、みんなが語ったのは？みんなをたいぼした先に、待っていたのは…？貧困、差別、孤独…現代のさまざまな境界を揺るがし受け止める、新たな傑作絵本がここに。

女性のための相談

女性が抱える様々な悩みや不安に対し、解決の道を探るための1対1のカウンセリングです。専門の女性相談員が応じます。毎週金曜日 午前10時～午後3時（第3金曜日は午後3時～午後8時）

まずはご予約ください

要予約
秘密厳守
無料

ひとりで悩まないで、
一緒に考えましょう

☎043-460-2580

佐倉市男女平等参画推進センターミウズ

女性のための法律相談（予定）

離婚・DV・ハラスメント・ストーカー・労働環境など、様々な問題を抱え、法律的な助言を必要とする女性を対象に、女性弁護士による無料法律相談を期間限定で行っています。（お一人40分原則一回）

※令和6年度の日程については決まり次第こうほう佐倉・ミウズホームページ等でお知らせします。

指定管理者制度導入施設 佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ

〒285-0837 佐倉市王子台1-23
レイクピアウスイ3階



- 開館時間 9：00～20：00
- 休館日 毎月第4水曜日
年末年始（12/29～1/3）
- 施設案内
 - *学習室
 - *ミーティングスペース
 - *図書コーナー（市内図書館オンライン）
 - *女性のための相談
 - *インターネット利用

●ミウズへのご質問・ご意見等ありましたら下記連絡先までどうぞ

http://mews.shiteikanri-sakura.jp E-mail:info@mews.shiteikanri-sakura.jp

TEL.043-460-2580 FAX.043-460-2582



Man(男性)

Equality(平等)

Woman(女性)

Square(広場)

講座報告

ミウズ男女平等参画セミナー

イマドキの子育て事情を知り孫といっしょに楽しく過ごそう！ 孫を預かる前の心得

日時：2024年2月21日（水）10:00～12:00

場所：ミウズ学習室

講師：マクドエル綾子さん（保健師、東京基督教大学非常勤講師）

マクドエル綾子さんは、看護師、保健師、養護教諭の資格をお持ちで、ファミリーサポートセンター等でも講師を務めご活躍なさっています。



マクドエルさんファミリー

子育ての常識、環境も時代とともに変わってきています。卒乳やおむつ外しにしても、その子の発達や体調に合わせて進めるようになっていきます。また事故を防ぐうえでは子どもの発達段階ごとに危険性を把握し、事前に対策をとることが大事です。

子どもには否定的な見方よりもポジティブな見方や声掛けで接するようにし、両親とは違う立場で見守り、孫と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。「孫育て10か条」から両親の子育てを尊重し、孫のほめ役・夢の応援団として、自分自身も無理のない範囲で手助けすることが大事と学びました。

講座報告

国際女性デー☆フェスタ／ミウズ上映会

「マララ 教育を求めて闘う少女」

日時：2024年3月8日（金）13:00～14:30

場所：志津コミュニティセンター視聴覚室

解説：伊東 芳幸さん（日本アカデミー賞協会会員）

3月8日は国連が定めた「国際女性デー」です。ミウズでは女性の教育を受ける権利を訴え、支援する活動を続けているマララ・ユスフザイさんの記録映画を上映しました。

マララさんとルース・ベイダー・ギンズバーグさん（アメリカ合衆国元連邦最高裁判所判事）の掲示と書籍を展示し、ジェンダー平等と女性の活躍を願ってミモザやパープルリボンキルトを飾りました。



原版制作©BBC2013



3/8は国際女性デー

講座報告

ティータイム in ミウズ

日時：2023年12月13日（水）10:00～11:30

場所：ミウズ学習室

進行：遠藤むつみ（ミウズ相談員）



女性を取り巻く環境は家庭、地域、学校、職場、友人など様々。気軽に話し合える場を作り、女性のエンパワーメントに繋がることを目的として、前半は「糸掛けアートのコースターづくり」で手芸を楽しみ、後半はお茶を飲みながら、人間関係の悩みや日頃のモヤモヤなどを自由に話し合いました。

また、呼吸法などでリラックスしながら自分なりの気づきを得る機会にもなりました。



登録団体紹介

秋桜

1994年に折り紙教室を立ち上げ、2013年よりミウズ登録団体となりました。二代目の講師をお迎えして、月1回、伝承、創作折り紙を学び楽しんでいます。メンバーには80代の方も参加されています。皆で「脳トレ」「脳トレ」を合言葉に、指先を使い、季節の花々や年中行事に合わせた作品を、一日で完成させ、持ち帰れることを目標に取り組んでいます。完成した作品は自宅に飾られ、また地域や仕事場などでも有効に活用されています。現在、会員募集中です。見学、体験も随時お受けしております。



秋桜 連絡先
山本 智子
090-1054-7524

新日本婦人の会

新日本婦人の会（新婦人）は、創立61年。平和や暮らしの問題から身近な要求実現に取り組み、女性たちのどんな悩みや要求もみんなの問題として話し合い、手をつなぎその実現めざして運動をしています。全国の地域や職場に支部があり班で活動し、佐倉市では9つの班、18の小组（サークル）で、おでかけ・自力整体・絵手紙など多彩に楽しく活動しています。2003年に国連NGO（非政府組織）として認証され国連の会議にも代表を送っています。「新婦人しんぶん」を毎週発行して全国の活動をお知らせしています。



新日本婦人の会 連絡先
佐藤 重子 043-489-7745

ワンポイント講座

育児休業制度を知る！

お子さんが生まれた男性のみなさん！
育児休業取得がパパの最初の「仕事」です！

Q1 育児休業はどんな制度？

- 出産から原則1歳（保育所に入所できないなどの場合は最長で2歳）まで取得できる休業です。
- 会社には制度がなくても、法律で定められた制度のため、要件を満たす場合は育児休業を取得できます。



Q2 育児休業を取ったら、収入が心配…



- 育児休業期間中は、育児休業給付金が支給されます。休業開始から180日間は賃金の67%、それ以降は50%が支給されます。
- 育児休業期間中は、社会保険料等が免除されます。



Q3 男性が育児休業を取りやすく なったって本当？

本当です！

- 子どもが生まれた直後の時期に柔軟に育児休業を取得できる制度（産後パパ育休）があります。
- 子の出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得できます。
- 産後パパ育休中は、一部就業することもできます。（労使協定と個別の合意が必要です。）
- 産後パパ育休中も育児休業給付金が支給されます。
- 1歳までの育児休業は、2回に分割して取得できます。



▶困ったときは労働局に相談してください。都道府県労働局では、育児休業に関する相談、行政指導、事業主とのトラブル解決を行っています。

